

ハニエ番(中田虎蔵)の借入ありましたる。審査報告をたてし。併は、町道補修に
関する請願書、請願第百四号とござります。委員会付託日は昭和三十一年三月
四日第一回臨時議会で決例したとおり、建設委員会に付託したものと、委員会附
催日は昭和三十一年三月十三日午前九時より本委員会に付託した請願につ
いては慎重審査の結果、意見を付し採決の上執行機関に送付するものと決
定した。意見として本請願の主旨をうとるのみ、町財政上、早期実施は困難と
認められ敷利料により、路側補修を行い、処体的町道補修計画を勘案の上、
施行さるる要請あり。以上であり、この請願に対し、町道補修を以て理
事会に十分意見を申し上げ、速やかに対応さるるよう要望したわけとござります。
次、議決に付さるるも十分慎重に検討し、町可決とらんことをお願ひ申し上ります。
ハ議長(前橋孝春) このより委員長報告に対する質疑を行います。

ハ異議なしと仰ひ有るあり

ハ議長(前橋孝春) このは、質疑を結了いたします。おはかりいたします。請願第百四号

は委員長報告の通り決するから、異議ありとせんか、

ハ異議なしと仰ひ有るあり

ハ議長(前橋孝春) 町議決し、おはかり。よろしく請願第百四号は委員長報告の通り
可決いたしました。

ハ議長(前橋孝春) 日程第四号は、町議決し、おはかり。よろしく請願第百四号は委員長報告の通り
に決します。本件については、町議決し、おはかり。よろしく請願第百四号は委員長報告の通り
報告願ひます。

ハ十八番(石川信義) 町議決し、おはかり。よろしく請願第百四号は委員長報告の通り
に決します。併は、町道補修に
及び増員に関する陳情書、陳情第百五号、委員会付託日は昭和三十一年三月
十四日第一回臨時議会で決例したとおり、建設委員会に付託、委員会附催日は
昭和三十一年三月十三日午前九時、本委員会に付託した陳情書については、慎重
審査の結果、意見を付し採決の上執行機関に送付するものと決定した。意見
として、町と併に、陳情書は町より送付するものと決定した。以上とござりますのや

力を尽したいと存じます。又、本年の夏、正に算計通り、ものごとく、
 信託の面でも、おこなうことが出来たとしても、誠實と、この町発展のため
 やつとしたいと存じます。誠に長期間にわたる、御審議、厚くお礼申し上げます。
 一議長(南郷春)といふことも、昭和二十九年、第一回福生町議会定例会に出席いた
 します。長期間、御協力いただき、誠にありがとうございます。

午後五時三十分

町会議決、大分は、書記市川昭利の記載したものの、町内、町外、の正
 確なる事を証するため、ここに署名する。

昭和二十九年三月二十日

福生町議会議長

市川 昭利

議員

市川 昭利

議員

市川 昭利

議員

細川 晋一

昭和二十九年 四月二十日

第二回 福生町議会臨時会々議録

第二回臨時

第二回臨時

第二回臨時

恒例の例もありしに

第二回開野

昭和三十一年四月二十七日第二回福生町議会臨時会

福生町議会

昭和三十一年四月二十七日第二回福生町議会臨時会

昭和三十一年四月二十七日第二回福生町議会臨時会を福生町役場議場に招集す

水に。

一、出席議員の欠席の通りである。

番中村国太 番岩田博 番大野行夫

番有藤博 番川辺忠蔵 番村野弘

番組利晋一 番上石裕吉 番岸茂

番杉本幸雄 番大久保一郎 番浪川實

番林幸男 番加藤清一 番延本益夫

番高崎豊吉 番小堀仁一 番石川信義

番神野藤操 番越野鉄之助 番大沼秀正

番中西茂 番田村匡雄 番高橋千春

一、出席議員の欠席の通りである。

下志松議員等

出席議員付次の通りである。

出席議員付志松議員と同様である。

欠席議員付次の通りである。

欠席議員付志松

議事事務局の職員付次の通りである。

事務局長生子国利 書記次 正次郎 市川好利

地方自治法第百五十一条の規定により会議事件説明のために出席を求めたものの付次の通りである。

豊瀬古清蔵 助役川登金吉 警長篠崎俊夫

収役大野忠一 然助 貞井喜代次 警長 橋本孝蔵

水道 高水 杉 杉田 猛 警長 所田悟二

警長 古谷使雄 警長 上野重勝 警長 猪俣清吉

警長 田村忠雄 警長 島田猛

一本日の議事日程付次の通りである。

日程第一 会議録署名議員の署名に付し

日程第二 会期決定に付し

日程第三 福生町議会委員会条例案 (議案第五十五号)

日程第四 福生町都市計画委員会条例の一部を改正する条例案に付し

(議案第五十五号)

追加

追加日程第一 議長の辞職許可に付し

追加日程第二 議長の選挙に付し (選挙第一号)

追加日程第三 副議長の辞職許可に付し

追加日程第四 副議長の選挙に付し (選挙第二号)

追加日程五 常任委員の選任につき（選挙第三号）

追加日程六 常任委員会委員長及副委員長の互選につき（報告）

追加日程七 特別委員会委員の選任につき（選挙第四号）

追加日程八 特別委員会委員長及副委員長の互選につき（報告）

追加日程九 一部署務組合議会議員の選任につき（選挙第五号）

追加日程十 各種委員の選任につき（選挙第六号）

追加日程十一 議席の変更につき（決定）

一本日の会議事休け次の通りである。

議事日程に同じである。

開議午後九時十分

議長（高橋千春）おすようございます。本日の臨時会の開通を申し上げお
したところ、議員各位に何か申し付け何かと所望しいところ多岐に
お届いたいただきましたこと厚くお礼申し上げます。これより第二回福壽
議会臨時会を開きます。出席議員にたいしおすまを述べたいです。

よそ本日の会議が成立いたしました。ただちに本日の会議を開きます。

議長（高橋千春）日程第一、会議録署名議員の指名につき、署名議員
の指名は、会議規則第百九条の規定により議長に所望の指名いたし
ます。八番上右議員九番上右議員十番上右議員以上三名の方にお願い
いたします。

議長（高橋千春）日程第二、会期の決定につき、議題に供します。本会期に
つき、議会運営本委員会に所望の検討をお願いいたします。本委員
長から報告願います。

一 本委員（神野藤操）議長

議長（高橋千春）十九番

一 十九番（神野藤操）本日の第三回臨時会開催のために去る四月十五日午後九時か
ら議長が全員の出席を申し、福生町本委員会事務局に福生町都市計画審
議会条例の一部を改正する条例案につき、日程及び会期につき慎重

本下議務委員会八名建設委員会八名厚生委員会八名の五五五により
構成されたり申し述べたが先程も申し上げたように一議員一本員制
からいさますと当然ハハハハの二十四名となり三月の定例会にあり
議決いたして申し述べた会議規則にあたり申し述べた分即決いたしますより諸
牧の改正を行うと同時に字句も相当修正をいたしますので二枚も整理統
合し新しく改定しようとするものとしております。局長からあつたる資料をいた
だき申し先牧の議会運営委員会にあたり申し述べた分慎重に検討い
たして申し提案いたしました次第でございます。おそれにとり原案通り即可
決下さるようお願い申し上げます。次第下二でございます。

議長高橋千春 原案中からいたします。議案第五十五号中原案通り決するに
附異議ありませんか。

(異議なしと申す者あり)

議長高橋千春 附異議なしと認めます。よって議案第五十五号中原案通り

可決いたしました。

議長高橋千春 日程第四福生町都市計画審議会条例の一部を改正する条
例案議案第五十五号を議題に供します。事務局を以て議案の朗読
をいたします。

議長事務局(改正次郎)朗読

議長高橋千春 中からいたします。議案第五十五号中原案通り決
するに附異議ありませんか。

(異議なしと申す者あり)

議長高橋千春 附異議なしと認めます。よって五十五号中原案通り可決
いたしました。

議長高橋千春 二二三暫時休憩いたします。

休憩 午後五時十五分

再開 午後六時十八分

副議長(定本益夫)休憩前に引き続き会議を行います。

副議長(定本益夫) 万中かりいたします。休憩中に議長高橋誠司より議長の高橋誠司が提出されました。この際日程に追加し議題にしたいと思っておりますがこれに同意ありませんか。

(異議なしと仰る者あり)

副議長(定本益夫) 同意ありと決めます。よろかのもとに配布されました追加日程を議題とすることに決定いたしました。

副議長(定本益夫) 追加日程第一議長の高橋誠司に付し議題に戻します。事務局をして議題願いを朗読いたします。

議事事務局(沢正次郎)朗読

副議長(定本益夫) 万中かりいたします。高橋誠司の高橋誠司を許可するに同意ありませんか。

(異議なしと仰る者あり)

副議長(定本益夫) 同意ありと決めます。よろしければ議題を許可するに決定いたします。

副議長(定本益夫) 追加日程第二議長選挙に付し議題に戻します。事務局をして朗読いたします。

議事事務局(沢正次郎)朗読

副議長(定本益夫) これより議長選挙を行います。議場の出入口を閉鎖いたします。これに同意ありませんか。

副議長(定本益夫) 万中かりいたします。会議規則第三十九条の規定により本会を中村誠司及び石田誠司の二名を指名いたします。と思いますがこれに同意ありませんか。

(異議なしと仰る者あり)

副議長(定本益夫) 同意ありと決めます。よろしければ議題を許可するに決定いたします。

副議長(定本益夫) 投票用紙を配布いたします。議事事務局配布

副議長(定本益夫) 報告もありませんが、(報告)して認めます。投票箱の
点検をいたします。(議会事務局点検)

副議長(定本益夫) 異状なしと認めます。投票用紙既記名を二つ、代名
を記載し、一番議員が順次投票願います。(投票)

副議長(定本益夫) 投票もありませんが、(報告)して認めます。投票を終了いたし
ます。議場の閉鎖をします。立会人中村議員及び岩田議員に所願いたし
ます。

副議長(定本益夫) 選挙の結果を事務局長をして報告いたします。

議事事務局長(生子国利) 投票数三十四有効投票数三十四無効なし、有効
投票中高橋議員二票、神野議員二票、大久保議員一票以上二つ、
です。

副議長(定本益夫) ただ、報告いたしました通り高橋議員が議長に当選いた
しました。議長高橋議員に対し本席より会規則別第三十条により告知いた
します。

します。新議長より挨拶願います。

議長(高橋千春) ただ、新議長選挙の結果再度議長に選出されて誠に
光栄に存じます。議会中身の重要な仕事を交差する重大な機運の中
に、まずこの議員各位の意思を尊重いたします。公平な競争が議会運営
に努力いたしましたと思えます。今後、絶えず相互関係を願います。
まず、其の簡単な二つ、まず挨拶いたします。

副議長(定本益夫) 二つをもちまして議長選挙を終ります。副議長よりか
こいします。三つ、暫時休憩いたします。

休憩中 午前十一時三十分

副議長(高橋千春) 休憩中に引き続き会談をします。

議長(高橋千春) 万が一いたします。ただ、副議長定本議員より所願い
か提議されいます。